

施策番号	2302		
施策名	既存建築物の安全性の向上		
概要	定期報告、査察その他の調査の際に、既存建築物の避難上、防火上その他安全上の指導を徹底することにより、既存建築物の安全性を向上させ、既存建築物における災害や事故から市民のいのちと暮らしを守る。		
担当局・部室	都市計画局・建築指導部	共管局・部室	
上位政策	23 建築物		
施策に関する主な分野別計画等	京都市建築物安心安全実施計画		

施策の評価

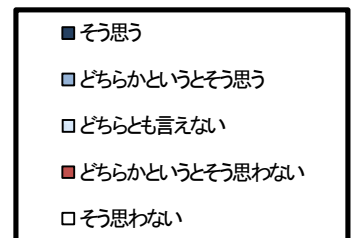
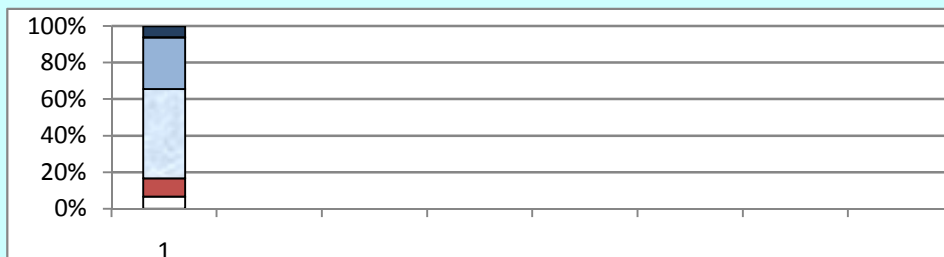
1 客観指標評価

指標名	年度	年度	23年度評価					
			前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウェイト
1 対象建築物の定期報告数(件)	-	-	136	231	200	115.5%	a	1.00
2 既存建築物の査察その他調査の件数(件)	-	-	22	86	50	172.0%	a	1.00
3 -	-	-	-	-	-	-	-	-
4 -	-	-	-	-	-	-	-	-
5 -	-	-	-	-	-	-	-	-
6 -	-	-	-	-	-	-	-	-
客観指標総合評価							a	

2 市民生活実感評価

*この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問	23年度回答					有効回答者数	評価
	そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない		
1 地震や火災に強い建物が増えている。	33 6.1%	154 28.3%	266 48.9%	55 10.1%	36 6.6%	544	c
2 -							-
3 -							-
4 -							-
5 -							-
市民生活実感調査総合評価							c



3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

B	施策の目的がかなり達成されている					年度	-
	重み付け	<input checked="" type="checkbox"/> 客観指標	a	<input type="checkbox"/> 市民の実感	c		
(重み付けの理由) 既存建築物の安全性の向上は、すぐには市民に実感されにくいので客観指標評価を重視する。						年度	-
(原因分析) ・定期報告未提出の建物管理者に対し、報告するよう督促を行った。(客観指標評価a) ・当該年度は査察を多く行った。(客観指標評価a) ・既存建築物の安全性の向上は、一見して変化が分かるものではないため、市民の実感には反映されにくいと考える。(市民実感総合評価c)						年度	-

今後の方向性の検討

<この施策を構成する事務事業>

	事業名	事業費の状況(千円)		23年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		22年度 決算額	23年度 予算額		
1	民間社会福祉施設耐震診断助成	3,351	14,351	かなり悪い	保健福祉局
2	民間建築物の吹付けアスベスト対策	11,407	21,273	悪い	都市計画局
3	建築物の耐震対策について	35,149	36,934	普通	都市計画局
4	既存建築物対策(建築物の防災に対する事務)	9,658	16,336	普通	都市計画局
5	鉄道駅耐震補強事業費補助	5,051	-	かなり良い	都市計画局
6	京町家に係る法規制の合理化に関する調査研究	17,876	17,876	-	都市計画局
7	既存建築物に係るデータベースの作成	41,335	39,276	-	都市計画局
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

<今後の方向性>

・既存建築物における災害や事故を未然に防ぐため、建築物の劣化等の状況把握及び査察に積極的に取り組み、安全指導と違反是正を徹底する。
 ・既存建築物の安全性の向上に対する所有者等の意識を啓発し、適切な維持管理、定期的な安全点検及び計画的な改修・修繕の促進を図る。

施策名	2302	既存建築物の安全性の向上									
指標名	対象建築物の定期報告数（件）										
担当課	建築安全推進課	連絡先	2 2 2 - 3 6 1 3								
1 指標の説明											
建築基準法第12条第1項の定期報告の数											
2 指標の意味			3 算出方法・出典等								
建築物が安全かつ快適に活用されていることの調査状況を示す指標			算出方法：建築基準法第12条第1項の定期報告があった既存建築物の総数 出典：事業担当課調べ								
4 数値											
	前回数値 21年度	最新数値 22年度	推移	目標値							
	136	231		数値	根拠	達成度					
数値	136	231	95件増	200	32年度の目標である8,000件の達成のために当年度達成すべき数値	115.5%					
	全国順位	中長期目標			備考						
		数値	目標年次	達成度		根拠					
数値		8,000件	32年度								
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果							
目標値に対する達成度(%) a:80%以上 b:60%以上80%未満 c:40%以上60%未満 d:20%以上40%未満 e:20%未満		80%以上であれば政策目的の達成として、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>a</td> </tr> </table>				23	-	-	a
		23									
-	-	a									

指標名	既存建築物の査察その他調査の件数（件）										
担当課	建築安全推進課	連絡先	2 2 2 - 3 6 1 3								
1 指標の説明											
建築基準法第12条第5項の報告徴収及び同条第6項の立入調査の件数並びに法律に基づかない査察その他調査の件数の合計											
2 指標の意味			3 算出方法・出典等								
行政による査察等によって、安全性と適法性の状況が確認された既存建築物の数			算出方法：建築基準法第12条第5項の報告徴収及び同条第6項の立入調査の件数並びに法律に基づかない査察その他調査の件数の合計 出典：事業担当課調べ								
4 数値											
	前回数値 21年度	最新数値 22年度	推移	目標値							
	22	86		数値	根拠	達成度					
数値	22	86	64件増	50	32年度の目標である2,000件の達成のために当年度達成すべき数値	172.0%					
	全国順位	中長期目標			備考						
		数値	目標年次	達成度		根拠					
数値		2,000件	32年度								
5 評価基準		6 基準説明		7 評価結果							
目標値に対する達成度(%) a:80%以上 b:60%以上80%未満 c:40%以上60%未満 d:20%以上40%未満 e:20%未満		80%以上であれば政策目的の達成として、80%以上をa、以下20%刻みで基準を設定した。		<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>a</td> </tr> </table>				23	-	-	a
		23									
-	-	a									